

変更契約一覧表（400万円超）

| | |
|----------|--|
| 契約変更日 | 令和8年2月5日 |
| 変更種別 | 設計変更 |
| 工事名 | 泉団地配水管布設(1工区)工事 |
| 工事種別 | 水道施設工事 |
| 工事場所 | 総社市 泉 地内 |
| 工事概要 | <p>配水管布設工 HPPEφ150mm L=228.1m HPPEφ75mm L=106.6m HPPEφ50mm L=206.4m 仕切弁設置工 仕切弁φ150mm N=4基 仕切弁φ75mm N=5基 仕切弁φ50mm N=9基 消火栓設置工 消火栓φ75mm N=2基 空気弁設置工 空気弁φ25mm N=1基</p> |
| 契約業者 | (株)ナラムラ |
| 変更前の工期 | 令和7年9月3日 ～ 令和8年2月13日 |
| 変更後の工期 | 令和7年9月3日 ～ 令和8年2月13日 |
| 変更前の契約金額 | 42,414,900 円 |
| 変更金額 | 2,509,100 円 |
| 変更後の契約金額 | 44,924,000 円 |
| 契約変更の理由 | <p>試掘及び施工中に既存構造物が確認されたことから、伏越し等に使用する曲管継手が増となった。 また、試掘及び施工中に舗装厚が当初設計より厚いことが判明し、取壊し及び処分量が増となった。その他諸数量の異同は現地取り合わせによるものである。以上を精査した結果、増額変更となる。</p> |

変更契約一覧表（400万円超）

| | |
|----------|---|
| 契約変更日 | 令和8年2月12日 |
| 変更種別 | 設計変更 |
| 工事名 | 井手747-5番地先配水管布設工事 |
| 工事種別 | 水道施設工事 |
| 工事場所 | 総社市 井手 地内 |
| 工事概要 | <p>配水管布設工 HPPE φ75mm L=67.5m</p> <p>仕切弁設置工 仕切弁 φ75mm N=1基(ソフトシール式) 仕切弁 φ50mm N=1基(挿口付ソフトシール式)</p> |
| 契約業者 | (株)エイゼン社 |
| 変更前の工期 | 令和7年12月11日 ~ 令和8年2月20日 |
| 変更後の工期 | 令和7年12月11日 ~ 令和8年2月20日 |
| 変更前の契約金額 | 5,456,000 円 |
| 変更金額 | -308,000 円 |
| 変更後の契約金額 | 5,148,000 円 |
| 契約変更の理由 | <p>当初は、既設管を圧着機により閉塞し一時的に通水を停止したうえで作業を行い、圧着箇所をフクロジョイントにより補修する計画であった。しかし、圧着機使用時に既設管が破裂したため、仕切弁操作により断水措置へ施工方法を変更した。これに伴い、塩ビ管用離脱防止金具(RR用標準型)を使用することとし、施工内容を見直した結果、当初計上していた一部資機材および作業数量が不要となった。</p> <p>また、現地取り合わせの結果、諸数量を精査したところ減少が生じたため、減額変更を行うものである。</p> |

変更契約一覧表（400万円超）

| | |
|----------|---|
| 契約変更日 | 令和8年2月19日 |
| 変更種別 | 設計変更 |
| 工事名 | 宿配水管布設工事 |
| 工事種別 | 水道施設工事 |
| 工事場所 | 総社市 宿 地内 |
| 工事概要 | <p>配水管布設工 HPPEφ150mm L=424.0m GXφ150mm L=8.8m</p> <p>仕切弁設置工 仕切弁φ150mm N=7基(挿口付ソフトシール式) 仕切弁φ75mm N=1基(挿口付ソフトシール式) 仕切弁φ150mm N=1基(ソフトシール式) 仕切弁φ100mm N=1基(ソフトシール式)</p> <p>不断水仕切弁φ150mm N=2基 不断水仕切弁φ100mm N=1基</p> <p>消火栓設置工 消火栓φ75mm N=3基</p> <p>給水管布設工 給水管布設 N=1式</p> |
| 契約業者 | (株)プラスワン |
| 変更前の工期 | 令和7年9月3日 ～ 令和8年2月27日 |
| 変更後の工期 | 令和7年9月3日 ～ 令和8年2月27日 |
| 変更前の契約金額 | 44,770,000 円 |
| 変更金額 | 8,162,000 円 |
| 変更後の契約金額 | 52,932,000 円 |
| 契約変更の理由 | <p>当初計画経路を施工中、想定していない既設埋設管が複数確認されたため、施設工が増となり、この結果をもとに再度管路計画を作成した結果、既設管を迂回するための継手が増となったため。</p> <p>また、一部浅層埋設が必要となる区間においては、強度の高い材質であるDCIPへ変更する必要が生じたため。</p> <p>また、既設仕切弁については、当初は流路の開閉が可能であることを想定していたが、開閉不能であったため、代用として不断水仕切弁を追加する必要が生じたため。</p> <p>また、掘削の結果、コンクリート塊が複数確認され、新設管の布設に支障となることから、これを迂回するための継手の追加及び一部取壊しが必要となったため。</p> <p>また、地元と協議の結果、安全面を考慮し、誘導員を増員する必要が生じたため。</p> |

変更契約一覧表（400万円超）

| | |
|----------|--|
| 契約変更日 | 令和8年2月25日 |
| 変更種別 | 設計変更 |
| 工事名 | 東部第3水源地送水ポンプ外修繕工事 |
| 工事種別 | 機械器具設置工事 |
| 工事場所 | 総社市 真壁 地内 |
| 工事概要 | No. 2送水ポンプ分解整備 1式 No. 1電動機分解整備 1式 |
| 契約業者 | (株)佐藤管材工業 |
| 変更前の工期 | 令和7年8月27日 ~ 令和8年3月27日 |
| 変更後の工期 | 令和7年8月27日 ~ 令和8年3月27日 |
| 変更前の契約金額 | 7,469,000 円 |
| 変更金額 | 462,000 円 |
| 変更後の契約金額 | 7,931,000 円 |
| 契約変更の理由 | 電動機を工場整備で分解した結果、負荷側および反負荷側ハウジングに摩耗が確認され、径が許容値範囲外だった。正常な運転を維持するために加工が必要となり、溶射加工を追加することになったため。 |